

【表紙】**【提出書類】**

半期報告書

【提出先】

関東財務局長殿

【提出日】

平成24年3月15日

【計算期間】

第8期中（自 平成23年6月18日 至 平成23年12月17日）

【ファンド名】

J F グレーター・チャイナ・アクティブ・オープン

【発行者名】

J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】

代表取締役社長 猪股 伸晃

【本店の所在の場所】

東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング

【事務連絡者氏名】

内藤 敏信

【連絡場所】

東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング

【電話番号】

03-6736-2000

【縦覧に供する場所】

該当事項はありません。

1 【ファンドの運用状況】

（１）【投資状況】

（平成24年1月20日現在）

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	3,169,758,506	100.16
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	△5,025,225	△0.16
合計(純資産総額)		3,164,733,281	100.00

（注）投資比率とは、当ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

親投資信託は、全て「J F グレーター・チャイナ・アクティブ・オープン・マザーファンド（適格機関投資家専用）」です（以下同じ）。

（参考）

J F グレーター・チャイナ・アクティブ・オープン・マザーファンド（適格機関投資家専用）

（平成24年1月20日現在）

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	香港	2,170,598,413	68.48
	シンガポール	56,157,920	1.77
	台湾	835,127,538	26.35
	中国	64,757,792	2.04
	小計	3,126,641,663	98.64
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	43,059,081	1.36
合計(純資産総額)		3,169,700,744	100.00

（注１）投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（注２）マザーファンドは、有価証券届出書第二部「第1 ファンドの状況 1 ファンドの性格（１）ファンドの目的及び基本的性格（ニ）ファンドの特色」に記載のある国の企業が発行する有価証券に投資を行います。上記の「国/地域」のうち当該「ファンドの特色」に記載のある国以外に所在する発行会社の有価証券への投資は、当該会社の実質的な営業活動が当該「ファンドの特色」に記載のある国を拠点として行われていることから、当該「ファンドの特色」に記載のある国の企業の有価証券への投資に該当すると判断しております。

（２）【運用実績】**①【純資産の推移】**

平成24年1月20日および同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

年月日	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり 純資産額 (円) (分配落)	1口当たり 純資産額 (円) (分配付)
平成23年1月末日	5,362	—	2.0463	—
平成23年2月末日	4,873	—	1.9026	—
平成23年3月末日	4,852	—	2.0376	—
平成23年4月末日	4,815	—	2.1263	—
平成23年5月末日	4,573	—	2.0599	—
平成23年6月末日	4,296	—	1.9645	—
平成23年7月末日	4,273	—	1.9796	—
平成23年8月末日	3,654	—	1.7148	—
平成23年9月末日	3,074	—	1.4571	—
平成23年10月末日	3,375	—	1.6241	—
平成23年11月末日	3,051	—	1.4780	—
平成23年12月末日	2,979	—	1.4751	—
平成24年1月20日	3,164	—	1.5751	—

②【分配の推移】

期	1口当たり分配金（円）
7期	0.0000
8期(中間期)	0.0000

③【収益率の推移】

期	収益率（％）
7期	7.6
8期(中間期)	△26.1

(注) 収益率とは計算期間末の基準価額（分配付）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落）（以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除したものです。

２【設定及び解約の実績】

下記計算期間中の設定および解約の実績ならびに当該計算期間末の残存口数は次の通りです。

期	設定口数（口）	解約口数（口）	残存口数（口）
7期	128,092,260	1,281,017,513	2,205,324,275
8期(中間期)	90,769,150	273,134,875	2,022,958,550

(注) 設定口数、解約口数は、全て本邦内におけるものです。

3【ファンドの経理状況】

1. 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）ならびに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（平成23年6月18日から平成23年12月17日まで）の中間財務諸表について、あらた監査法人による中間監査を受けております。

中間財務諸表

【J F グレーター・チャイナ・アクティブ・オープン】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	前計算期間末 (平成23年 6 月17日現在)	当中間計算期間末 (平成23年12月17日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	—	330,738
親投資信託受益証券	4,330,082,807	2,937,311,329
未収入金	6,512,947	6,329,607
流動資産合計	4,336,595,754	2,943,971,674
資産合計	4,336,595,754	2,943,971,674
負債の部		
流動負債		
未払解約金	6,512,947	7,694,668
未払受託者報酬	2,626,781	1,874,471
未払委託者報酬	42,028,418	29,991,400
その他未払費用	525,288	374,828
流動負債合計	51,693,434	39,935,367
負債合計	51,693,434	39,935,367
純資産の部		
元本等		
元本	※1 2,205,324,275	※1 2,022,958,550
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	2,079,578,045	881,077,757
（分配準備積立金）	1,024,113,455	901,041,288
元本等合計	4,284,902,320	2,904,036,307
純資産合計	4,284,902,320	2,904,036,307
負債純資産合計	4,336,595,754	2,943,971,674

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	前中間計算期間 (自 平成22年 6 月18日 至 平成22年12月17日)	当中間計算期間 (自 平成23年 6 月18日 至 平成23年12月17日)
営業収益		
有価証券売買等損益	730,637,591	△1,053,213,752
営業収益合計	730,637,591	△1,053,213,752
営業費用		
受託者報酬	3,114,672	1,874,471
委託者報酬	※1 49,834,693	※1 29,991,400
その他費用	622,872	374,828
営業費用合計	53,572,237	32,240,699
営業利益又は営業損失（△）	677,065,354	△1,085,454,451
経常利益又は経常損失（△）	677,065,354	△1,085,454,451
中間純利益又は中間純損失（△）	677,065,354	△1,085,454,451
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	87,342,785	△83,863,780
期首剰余金又は期首欠損金（△）	2,708,050,109	2,079,578,045
剰余金増加額又は欠損金減少額	57,619,492	57,981,021
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	57,619,492	57,981,021
剰余金減少額又は欠損金増加額	538,568,565	254,890,638
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	538,568,565	254,890,638
分配金	—	—
中間剰余金又は中間欠損金（△）	2,816,823,605	881,077,757

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	当中間財務諸表対象期間
有価証券の評価基準および評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。

(追加情報)

当中間計算期間の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

区分	前計算期間末 (平成23年6月17日現在)	当中間計算期間末 (平成23年12月17日現在)
※1 信託財産に係る期首元本額、期中追加設定元本額および期中解約元本額		
期首元本額	3,358,249,528円	2,205,324,275円
期中追加設定元本額	128,092,260円	90,769,150円
期中一部解約元本額	1,281,017,513円	273,134,875円
※2 受益権の総数	2,205,324,275口	2,022,958,550口
1口当たりの純資産額 (1万口当たりの純資産額)	1.9430円 (19,430円)	1.4355円 (14,355円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

	当中間財務諸表対象期間
※1 信託財産の運用の指図に関する権限の全部または一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額	純資産総額に年10,000分の50の率を乗じて得た額

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

	前計算期間末または当中間計算期間末
1. 中間貸借対照表計上額、時価およびその差額	中間貸借対照表計上額は前計算期間末または当中間計算期間末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法	（１）有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 （２）有価証券以外の金融商品 有価証券以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは「J F グレーター・チャイナ・アクティブ・オープン・マザーファンド（適格機関投資家専用）」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、全て同親投資信託の受益証券であります。

尚、同親投資信託の状況は以下の通りであります。

「J F グレーター・チャイナ・アクティブ・オープン・マザーファンド（適格機関投資家専用）」の状況
尚、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

（１）貸借対照表

（単位：円）

区分	注記 番号	（平成23年 6 月17日現在）	（平成23年12月17日現在）
		金額	金額
資産の部			
流動資産			
預金		86,564,547	84,154,462
コール・ローン		4,351,496	623,558
株式		4,214,339,451	2,816,706,872
派生商品評価勘定		244,837	58,579
未収入金		48,324,502	45,460,759
未収配当金		24,483,390	1,265,303
未収利息		5	—
流動資産合計		4,378,308,228	2,948,269,533
資産合計		4,378,308,228	2,948,269,533
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		329,969	—
未払金		41,438,732	4,628,606
未払解約金		6,512,947	6,329,607
流動負債合計		48,281,648	10,958,213
負債合計		48,281,648	10,958,213
純資産の部			
元本等			
元本	※ 1	1,986,003,214	1,805,021,403
剰余金			
剰余金又は欠損金（△）		2,344,023,366	1,132,289,917
元本等合計		4,330,026,580	2,937,311,320
純資産合計		4,330,026,580	2,937,311,320
負債純資産合計		4,378,308,228	2,948,269,533

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	当財務諸表対象期間
1. 有価証券の評価基準および評価方法	株式および投資信託受益証券 移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。 (1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の最終相場）で評価しております。 計算期間末日に当該金融商品取引所等の最終相場がない場合には、当該金融商品取引所等における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でないと認められた場合は、当該金融商品取引所等における計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。 (2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融機関の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 (3) 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準および評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 為替予約の評価は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。ただし、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定および外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。

(追加情報)

当期間の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

（貸借対照表に関する注記）

区分	（平成23年6月17日現在）	（平成23年12月17日現在）
※ 1 本報告書における開示対象ファンドの 期首における当該親投資信託の元本額、 期中追加設定元本額および期中解約元 本額		
期首元本額	3,071,778,165円	1,986,003,214円
期中追加設定元本額	115,123,287円	80,212,955円
期中解約元本額	1,200,898,238円	261,194,766円
本報告書における開示対象ファンドの元本 の内訳（注）		
J F グレーター・チャイナ・アクティ ブ・オープン	1,986,003,214円	1,805,021,403円
合 計	1,986,003,214円	1,805,021,403円
※ 2 受益権の総数	1,986,003,214口	1,805,021,403口
1 口当たりの純資産額	2.1803円	1.6273円
（1 万口当たりの純資産額）	(21,803円)	(16,273円)

（注）当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

	各期末
1. 貸借対照表計上額、 時価およびその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありま せん。
2. 時価の算定方法	（1）有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 （2）デリバティブ取引 「デリバティブ取引等に関する注記」に記載しております。 （3）有価証券およびデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券およびデリバティブ取引以外の金融商品は、短期間で決済さ れ、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額 を時価としております。
3. 金融商品の時価等 に関する事項につい ての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合 には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定におい ては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場 合、当該価額が異なることもあります。

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

(通貨関連)

区分	種類	(平成23年6月17日現在)				(平成23年12月17日現在)			
		契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)
市場 取引 以外 の取 引	為替予約取引 買建								
	アメリカドル	48,569,717	—	48,402,000	△167,717	—	—	—	—
	売建								
	アメリカドル	56,000,000	—	56,151,148	△151,148	40,000,000	—	39,941,421	58,579
	香港ドル	48,569,717	—	48,335,984	233,733	—	—	—	—
合計		153,139,434	—	152,889,132	△85,132	40,000,000	—	39,941,421	58,579

(注) 1. 為替予約の時価の算定方法

(1) 計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

- ① 計算期間末日において為替予約の受渡日（以下「当該日」という。）の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は当該為替予約は当該仲値で評価しております。
- ② 計算期間末日において当該日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。
 - ・ 計算期間末日に当該日を越える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物売買相場の仲値をもとに計算したレートにより評価しております。
 - ・ 計算期間末日に当該日を越える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値により評価しております。

(2) 計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値により評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。

3. 契約額等および時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

4【委託会社等の概況】

（１）【資本金の額】（平成24年１月末現在）

資本金の額	2,218百万円
会社が発行する株式の総数	70,000株
発行済株式総数	56,265株

（２）【事業の内容及び営業の状況】

投資信託及び投資法人に関する法律に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行うとともに、金融商品取引法に定める金融商品取引業者として当該証券投資信託および投資一任契約に基づき委託された資産の運用（投資運用業）を行っています。また金融商品取引法に定める以下の業務を行っています。

- ・ 投資助言・代理業
- ・ 有価証券の募集もしくは売出しの取扱いまたは私募の取扱いに関する第一種金融商品取引業
- ・ 有価証券の募集もしくは売出しの取扱いまたは私募の取扱い、および証券投資信託の募集または私募に関する第二種金融商品取引業

委託会社が設定・運用している投資信託は、平成24年１月末現在以下のとおりです（親投資信託は本数のみ）。

	本数	純資産額（百万円）
公募追加型株式投資信託	64	367,472
公募単位型株式投資信託	3	66,069
公募追加型債券投資信託	1	373,379
公募単位型債券投資信託	—	—
私募投資信託	58	340,625
総合計	126	1,147,545
親投資信託	58	—

（注）百万円未満は四捨五入

（３）【その他】

① 定款の変更

定款の変更に関しては、株主総会の特別決議が必要です。

② 訴訟事件その他の重要事項

本書提出日現在、委託会社および当ファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

5【委託会社等の経理状況】

1. 委託会社であるJPモルガン・アセット・マネジメント株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、第20期事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）については、改正前の「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、改正前の「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号。以下「金融商品取引業等に関する内閣府令」という。）に基づいて、第21期事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）については、改正後の「財務諸表等規則」並びに同規則第2条の規定により、改正後の「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づいて作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、改正後の「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づいて作成しております。

なお、財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第20期事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表及び第21期事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

また、第22期中間会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）の中間財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、あらた監査法人により中間監査を受けております。

（１）【貸借対照表】

		第20期 (平成22年 3 月31日)			第21期 (平成23年 3 月31日)		
資産の部							
区分	注記 番号	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
		(千円)	(千円)	(%)	(千円)	(千円)	(%)
流動資産							
現金及び預金			4,432,272			5,414,021	
有価証券			6,701,185			5,004,882	
前払金			—			38,934	
前払費用			21,348			16,112	
未収入金			41,787			123,918	
未収委託者報酬			2,340,184			1,735,791	
未収収益			1,855,404			1,500,875	
未収還付法人税等			314,077			—	
繰延税金資産			414,964			372,782	
その他			139,989			78,056	
流動資産計			16,261,214	90.7		14,285,374	88.0
固定資産							
投資その他の資産			1,667,855			1,954,134	
投資有価証券		1,001,180			1,544,280		
敷金保証金		70,387			39,693		
繰延税金資産		562,869			336,941		
その他		33,419			33,219		
固定資産計			1,667,855	9.3		1,954,134	12.0
資産合計			17,929,069	100.0		16,239,508	100.0

		第20期 (平成22年 3 月31日)			第21期 (平成23年 3 月31日)		
負債の部							
区分	注記 番号	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
		(千円)	(千円)	(%)	(千円)	(千円)	(%)
流動負債							
預り金			158,136			139,609	
未払金			2,568,492			1,735,331	
未払収益分配金		1,430			1,430		
未払償還金		20,556			20,556		
未払手数料		965,710			691,441		
その他未払金		1,580,796			1,021,903		
未払費用			1,574,533			1,225,901	
未払法人税等			—			56,115	
賞与引当金			494,529			442,670	
その他			52,624			—	
事務所賃貸借契約引当金			—			110,969	
流動負債計			4,848,316	27.0		3,710,597	22.8
固定負債							
賞与引当金			884,554			432,148	
役員賞与引当金			85,246			72,664	
退職給付引当金			447,183			36,878	
事務所賃貸借契約引当金			—			220,964	
固定負債計			1,416,985	7.9		762,656	4.7
負債合計			6,265,301	34.9		4,473,254	27.5

		第20期 (平成22年 3 月31日)			第21期 (平成23年 3 月31日)		
純資産の部							
区分	注記 番号	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
		(千円)	(千円)	(%)	(千円)	(千円)	(%)
株主資本							
資本金			2,218,000	12.4		2,218,000	13.7
資本剰余金			1,000,000	5.6		1,000,000	6.2
資本準備金		1,000,000			1,000,000		
利益剰余金			8,424,686	47.0		8,501,609	52.4
利益準備金		33,676			33,676		
その他利益剰余金							
繰越利益剰余金		8,391,009			8,467,933		
株主資本計			11,642,686	65.0		11,719,609	72.3
評価・換算差額等							
その他有価証券評価差額金			21,081	0.1		46,644	0.2
評価・換算差額等計			21,081	0.1		46,644	0.2
純資産合計			11,663,768	65.1		11,766,254	72.5
負債・純資産合計			17,929,069	100.0		16,239,508	100.0

（２）【損益計算書】

		第20期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)			第21期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)		
区分	注記 番号	内訳	金額	百分比	内訳	金額	百分比
		(千円)	(千円)	(%)	(千円)	(千円)	(%)
営業収益							
委託者報酬			14,034,721			11,929,984	
運用受託報酬			7,439,849			6,482,687	
その他営業収益			580,102			1,083,760	
営業収益計			22,054,673	100.0		19,496,432	100.0
営業費用							
支払手数料			5,582,113			4,868,834	
広告宣伝費			132,236			207,748	
調査費			4,769,376			4,292,127	
委託調査費		4,410,491			3,959,671		
調査費		344,634			322,890		
図書費		14,250			9,564		
委託計算費			335,638			296,665	
営業雑経費			334,860			197,002	
通信費		38,521			32,914		
印刷費		264,352			130,247		
協会費		27,634			26,318		
諸会費		4,352			7,521		
営業費用計			11,154,226	50.6		9,862,379	50.6

		第20期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)			第21期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)		
区分	注記 番号	内訳	金額	百分比	内訳	金額	百分比
		(千円)	(千円)	(%)	(千円)	(千円)	(%)
一般管理費							
給料			6,015,273			5,242,721	
役員報酬		124,543			117,503		
給料・手当		3,268,995			3,349,674		
賞与		1,218,577			758,761		
賞与引当金繰入額		1,151,159			684,115		
役員賞与		102,253			104,897		
役員賞与引当金繰入額		29,075			32,323		
その他の報酬		120,668			195,445		
福利厚生費			403,474			403,184	
交際費			40,926			50,964	
寄付金			23,157			6,280	
旅費交通費			136,000			195,873	
租税公課			67,296			64,466	
不動産賃借料			961,375			1,115,663	
退職給付費用			257,598			276,533	
退職金			50,768			131,877	
消耗器具備品費			113,857			114,309	
事務委託費			294,061			314,156	
関係会社付替費用			2,037,675			1,526,363	
諸経費			137,426			126,671	
一般管理費計			10,538,892	47.8		9,569,066	49.1
営業利益			361,555	1.6		64,986	0.3

		第20期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)			第21期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)		
区分	注記 番号	内訳	金額	百分比	内訳	金額	百分比
		(千円)	(千円)	(%)	(千円)	(千円)	(%)
営業外収益							
受取配当金		1,480			4,612		
投資有価証券売却益		148,708			1,332		
為替差益		176,041			174,075		
デリバティブ評価益		—			87,308		
その他営業外収益		11,644			18,597		
営業外収益計			337,874	1.5		285,925	1.5
営業外費用							
投資有価証券売却損		193,920			74,218		
デリバティブ損失		32,039			36,060		
デリバティブ評価損		52,624			—		
その他営業外費用		22,453			2,939		
営業外費用計			301,037	1.4		113,218	0.6
経常利益			398,392	1.7		237,694	1.2
特別利益							
前期損益修正益		—			67,129		
年金制度統合に伴う退職 給付引当金戻入益		—			460,756		
特別利益計			—	—		527,885	2.7

		第20期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)			第21期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)		
区分	注記 番号	内訳	金額	百分比	内訳	金額	百分比
		(千円)	(千円)	(%)	(千円)	(千円)	(%)
特別損失							
前期損益修正損		—			24,001		
事務所賃貸借契約引当金 繰入額		—			331,933		
事務所賃貸借契約損失		—			45,029		
特別損失計			—	—		400,964	2.1
税引前当期純利益			398,392	1.7		364,614	1.8
法人税、住民税及び事業税			57,906	0.2		5,385	0.0
過年度法人税等			—	—		31,733	0.2
法人税等調整額			254,397	1.1		250,571	1.2
当期純利益			86,088	0.4		76,923	0.4

（３）【株主資本等変動計算書】

（単位：千円）

	第20期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	第21期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	2,218,000	2,218,000
当期末残高	2,218,000	2,218,000
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	1,000,000	1,000,000
当期末残高	1,000,000	1,000,000
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	33,676	33,676
当期末残高	33,676	33,676
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	11,304,921	8,391,009
当期変動額		
剰余金の配当	△3,000,000	—
当期純利益	86,088	76,923
当期変動額合計	△2,913,911	76,923
当期末残高	8,391,009	8,467,933
株主資本合計		
前期末残高	14,556,597	11,642,686
当期変動額		
剰余金の配当	△3,000,000	—
当期純利益	86,088	76,923
当期変動額合計	△2,913,911	76,923
当期末残高	11,642,686	11,719,609
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△237,629	21,081
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	258,711	25,562
当期変動額合計	258,711	25,562
当期末残高	21,081	46,644
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△237,629	21,081
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	258,711	25,562
当期変動額合計	258,711	25,562
当期末残高	21,081	46,644
純資産合計		
前期末残高	14,318,967	11,663,768
当期変動額		
剰余金の配当	△3,000,000	—
当期純利益	86,088	76,923
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	258,711	25,562
当期変動額合計	△2,655,199	102,486
当期末残高	11,663,768	11,766,254

重要な会計方針

項目	第20期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	第21期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1. 有価証券の評価基準 及び評価方法	その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価 法（評価差額は全部純資産直入法に より処理し、売却原価は移動平均法 により算定）を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用し ております。	その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2. デリバティブ等の評 価基準及び評価方法	デリバティブ 時価法を採用しております。	デリバティブ 同左
3. 引当金の計上基準	(1)賞与引当金 従業員に対する賞与の支給、及び 親会社の運営する株式報酬制度に 係る将来の費用負担に備えるため、 当事業年度に帰属する額を計上し ております。 (2)役員賞与引当金 役員に対する親会社の運営する株 式報酬制度に係る将来の費用負担 に備えるため、当事業年度に帰属す る額を計上しております。 (3)退職給付引当金 従業員に対する退職給付に備える ため、当事業年度末における退職給 付債務に基づき退職給付引当金を 計上しております。 過去勤務債務については、その発 生時における従業員の平均残存勤 務期間以内の一定の年数（8年） による定額法により、発生した事業 年度から費用処理しております。 数理計算上の差異は、その発生時 における従業員の平均残存勤務期 間以内の一定の年数（8年）によ る定額法により按分額を、それぞれ 発生した翌事業年度から費用処理 することとしております。	(1)賞与引当金 同左 (2)役員賞与引当金 同左 (3)退職給付引当金 従業員に対する退職給付に備える ため、当事業年度末における退職給 付債務と年金資産の見込額に基づ き退職給付引当金を計上しており ます。 過去勤務債務については、その発 生時における従業員の平均残存勤 務期間以内の一定の年数（8年） による定額法により、発生した事業 年度から費用処理しております。 数理計算上の差異は、その発生時 における従業員の平均残存勤務期 間以内の一定の年数（8年）によ る定額法により按分額を、それぞれ 発生した翌事業年度から費用処理 することとしております。

項目	第20期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	第21期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
4. その他財務諸表作成 のための基本となる 重要な事項	— — 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理 は、税抜方式によっております。	(追加情報) 平成22年7月1日付で内部引当型 キャッシュバランスプランから複 数事業主による外部積立型キャッ シュバランスプランへ企業年金制 度を変更致しました。この制度統合 に伴い退職給付引当金を460,756千 円取り崩したことにより特別利益 を計上しております。 (4)事務所賃貸借契約引当金 事業拡充の見込により結んでいた 事務所面積拡張の賃貸借契約につ いて第三者へ転貸する計画に変更 したことにより、将来契約期間に亘 る当該支払賃借料と第三者との転 貸借契約から得られる事務所賃料 収入の見込額に基づき引当金を計 上しております。 (追加情報) 事業拡充の見込により事務所面積 拡張の賃貸借契約を結んでおりま したが、情勢の変更によりその部分 を第三者へ転貸する計画に変更致 しました。将来契約期間に亘る当該 支払賃借料と第三者との転貸借契 約から得られる事務所賃料収入の 見込額に基づき、331,933千円を特 別損失として計上し、同額引当金を 計上しております。 消費税等の会計処理 同左

注記事項

（貸借対照表関係）

第20期 （平成22年 3 月31日）	第21期 （平成23年 3 月31日）
該当事項はありません。	同左

（損益計算書関係）

第20期 （自平成21年 4 月 1 日 至平成22年 3 月31日）	第21期 （自平成22年 4 月 1 日 至平成23年 3 月31日）
該当事項はありません。	同左

（株主資本等変動計算書関係）

第20期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	56,265	—	—	56,265
合計	56,265	—	—	56,265

2. 配当に関する事項

配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成21年7月30日 臨時株主総会	普通株式	3,000,000	53,319	平成21年7月31日	平成21年8月5日

第21期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	56,265	—	—	56,265
合計	56,265	—	—	56,265

（リース取引関係）

第20期 （自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）	第21期 （自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）						
該当事項はありません。	オペレーティング・リース取引のうち解約不能の ものに係る未経過リース料は以下のとおりであり ます。 <table> <tr> <td>1年以内</td><td>518,502千円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>2,050,315千円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>2,568,817千円</td></tr> </table>	1年以内	518,502千円	1年超	2,050,315千円	合計	2,568,817千円
1年以内	518,502千円						
1年超	2,050,315千円						
合計	2,568,817千円						

（金融商品関係）

第20期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

（追加情報）

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

（1）金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

一時的な余資は主に流動性の高い公社債投資信託で運用しております。

自社が設定する投資信託について、その設定時に運用上十分な信託財産があることが見込めない場合には、「シードキャピタル」として当該投資信託を自己資金により取得することがあります。なお、シードキャピタルとして取得した当該投資信託の価格変動リスクを軽減する目的で先物取引を行うことがありますが、投機的なデリバティブ取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権のうち、自社が設定・運用する投資信託から受領する未収委託者報酬、及び未収収益のうち国内年金基金等から受領する債権については信託銀行によって分別管理されているため一般債権とは異なり、信用リスクはほとんどないと認識しております。海外関係会社に対する未収収益は未払費用と部分的に相殺され、信用リスクが軽減されております。また、外貨建て債権の未収収益については為替の変動リスクに晒されておりますが、外貨建て債務と部分的に相殺され、為替変動リスクが軽減されております。

営業債務である未払金は基本的に3ヶ月以内の支払い期日であり、未払手数料、及び未払費用についてはそのほとんどが6ヶ月以内の支払い期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、上述の通り外貨建て債権と部分的に相殺され、リスクが軽減されております。

有価証券は、預金と同様の性質を有する流動性の高い公社債投資信託であり、市場リスクはほとんどないと認識しております。

投資有価証券は、上述のシードキャピタルであり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、株価指数先物取引を行うことにより価格変動リスクの軽減を図っております。

デリバティブ取引は、シードキャピタルの市場価格変動リスクの軽減を目的とした株価指数先物取引であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

（i）信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権のうち、海外関係会社に対する未収収益は担当部署が各関係会社ごとに期日及び残高を定期的に管理し、回収懸念の早期把握を図っております。

（ii）市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建ての営業債権債務のうち、大半を占める米国ドル建ての債権債務に対しての為替変動リスクについては担当部署が月次でモニタリングしており、債権もしくは債務の超過に対して米国ドル建て預金と円建て預金との間で資金移動をして為替変動リスクの軽減に努めております。

投資有価証券については、市場価格変動リスクの軽減を目的とした株価指数先物取引を行っております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた管理規程に従い、担当部署が決済担当者の承認を得て行っております。取引実績は、四半期ごとに取締役会に報告しております。

（iii）資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適宜資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

- ① 平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、質的重要性の高いデリバティブ取引を除き、金額的重要性が低いと判断するものは次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	4,432,272	4,432,272	—
(2)有価証券	6,701,185	6,701,185	—
(3)未収委託者報酬	2,340,184	2,340,184	—
(4)未収収益	1,855,404	1,855,404	—
(5)投資有価証券	1,001,180	1,001,180	—
資産計	16,330,227	16,330,227	—
(1)未払手数料	965,710	965,710	—
(2)未払金	1,580,796	1,580,796	—
(3)未払費用	1,574,533	1,574,533	—
(4)デリバティブ取引	52,624	52,624	—
負債計	4,173,663	4,173,663	—

(注1) 金融商品の時価算定方法

資産

(1)現金及び預金、(2)有価証券、(3)未収委託者報酬、及び(4)未収収益

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5)投資有価証券

これらは投資信託であり、時価は市場価格に準ずるものとして合理的に算定された価額によっております。

負債

(1)未払手数料、(2)未払金、及び(3)未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)デリバティブ取引

取引を行う取引所における最終の価格によっております。

② 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(3)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10 年以内	10 年超
現金及び預金	4,432,272	—	—	—
未収委託者報酬	2,340,184	—	—	—
未収収益	1,855,404	—	—	—
合計	8,627,861	—	—	—

第21期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

一時的な余資は主に流動性の高い公社債投資信託で運用しております。

自社が設定する投資信託やグループ会社が運用する投資信託について、その設定時に運用上十分な信託財産があることが見込めない場合に、「シードキャピタル」として当該投資信託を自己資金により取得することがあります。なお、シードキャピタルとして取得した当該投資信託の価格変動リスクを軽減する目的で先物取引を行うことがありますが、投機的なデリバティブ取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権のうち、自社が設定・運用する投資信託から受領する未収委託者報酬、及び未収収益のうち国内年金基金等から受領する債権については信託銀行によって分別管理されているため一般債権とは異なり、信用リスクはほとんどないと認識しております。海外関係会社に対する未収収益は未払費用と部分的に相殺され、信用リスクが軽減されております。また、外貨建て債権の未収収益については為替の変動リスクに晒されておりますが、外貨建て債務と部分的に相殺され、為替変動リスクが軽減されております。

営業債務である未払金は基本的に3ヶ月以内の支払い期日であり、未払手数料、及び未払費用についてはそのほとんどが6ヶ月以内の支払い期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、上述の通り外貨建て債権と部分的に相殺され、リスクが軽減されております。

有価証券は、預金と同様の性質を有する流動性の高い公社債投資信託であり、市場リスクはほとんどないと認識しております。

投資有価証券は、上述のシードキャピタルであり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、株価指数先物取引を行うことにより価格変動リスクの軽減を図っております。

デリバティブ取引は、シードキャピタルの市場価格変動リスクの軽減を目的とした株価指数先物取引であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

(i) 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権のうち、海外関係会社に対する未収収益は担当部署が各関係会社ごとに期日及び残高を定期的に管理し、回収懸念の早期把握を図っております。

(ii) 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建ての営業債権債務のうち、大半を占める米国ドル建ての債権債務に対しての為替変動リスクについては担当部署が月次でモニタリングしており、債権もしくは債務の超過に対して米国ドル建て預金と円建て預金との間で資金移動をして為替変動リスクの軽減に努めております。

投資有価証券については、市場価格変動リスクの軽減を目的とした株価指数先物取引を行っております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた管理規程に従い、担当部署が決済担当者の承認を得て行っております。取引実績は、四半期ごとに取締役会に報告しております。

(iii) 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適宜資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

- ① 平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、質的重要性の高いデリバティブ取引を除き、金額的重要性が低いと判断するものは次表には含めておりません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	5,414,021	5,414,021	—
(2)有価証券	5,004,882	5,004,882	—
(3)未収委託者報酬	1,735,791	1,735,791	—
(4)未収収益	1,500,875	1,500,875	—
(5)投資有価証券	1,544,280	1,544,280	—
(6)デリバティブ取引	34,684	34,684	—
資産計	15,234,534	15,234,534	—
(1)未払手数料	691,441	691,441	—
(2)その他未払金	1,021,903	1,021,903	—
(3)未払費用	1,225,901	1,225,901	—
負債計	2,939,246	2,939,246	—

（注）金融商品の時価算定方法

資産

(1)現金及び預金、(2)有価証券、(3)未収委託者報酬、及び(4)未収収益

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5)投資有価証券

これらは投資信託であり、時価は市場価格に準ずるものとして合理的に算定された価額によっております。

(6)デリバティブ取引

取引を行う取引所における最終の価格によっております。

負債

(1)未払手数料、(2)その他未払金、及び(3)未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

② 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(3)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超

現金及び預金	5,414,021	—	—	—
未収委託者報酬	1,735,791	—	—	—
未収収益	1,500,875	—	—	—
合計	8,650,687	—	—	—

（有価証券関係）

第20期（平成22年3月31日）

1. その他有価証券

（単位：千円）

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	その他 投資信託	589,030	465,635	123,395
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他 投資信託	412,150	500,000	△87,850
合計		1,001,180	965,635	35,545

（注）有価証券（貸借対照表計上額 6,701,185千円）については預金と同様に扱っており、時価評価をしていないため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

（単位：千円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他 投資信託	1,029,329	148,708	193,920

第21期（平成23年3月31日）

1. その他有価証券

（単位：千円）

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	その他 投資信託	555,680	465,635	90,045
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他 投資信託	988,600	1,000,000	△11,400
合計		1,544,280	1,465,635	78,645

（注）有価証券（貸借対照表計上額 5,004,882千円）については預金と同様に扱っており、時価評価をしていないため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

（単位：千円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他 投資信託	757,603	1,332	74,218

（デリバティブ取引関係）

第20期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

株式関連

（単位：千円）

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引	株価指数先物取引 売建	807,576	—	860,200	△52,624

（注）時価の算定方法

取引を行う取引所における最終の価格によっております。

第21期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

株式関連

（単位：千円）

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引	株価指数先物取引 売建	485,004	—	450,320	34,684

（注）時価の算定方法

取引を行う取引所における最終の価格によっております。

(退職給付関係)

第20期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	第21期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1. 採用している退職給付制度の概要 当社は平成19年10月に、確定拠出型年金制度及び、キャッシュバランス型年金制度を導入致しました。 2. 退職給付債務に関する事項	1. 採用している退職給付制度の概要 当社は確定拠出型年金制度、及びキャッシュバランス型年金制度を採用しております。なお、平成22年7月1日付で内部引当型キャッシュバランスプランから複数事業主による外部積立型キャッシュバランスプランへ企業年金制度を変更致しました。 2. 退職給付債務に関する事項
(千円) ① 退職給付債務 454,283 ② 年金資産 — ③ 会計基準変更時差異 — ④ 未認識過去勤務債務 27,445 ⑤ 未認識数理計算上の差異 △34,545 ⑥ 退職給付引当金 447,183 (①+②+③+④+⑤)	(千円) ① 退職給付債務 636,081 ② 年金資産 △589,975 ③ 会計基準変更時差異 — ④ 未認識過去勤務債務 25,457 ⑤ 未認識数理計算上の差異 △34,685 ⑥ 退職給付引当金 36,878 (①+②+③+④+⑤)

第20期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	第21期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)																																				
3. 退職給付費用に関する事項 (千円) <table> <tr><td>① 勤務費用</td><td>175,146</td></tr> <tr><td>② 利息費用</td><td>5,248</td></tr> <tr><td>③ 期待運用収益</td><td>—</td></tr> <tr><td>④ 過去勤務債務の費用処理額</td><td>△4,990</td></tr> <tr><td>⑤ 数理計算上の差異の費用処理額</td><td>4,591</td></tr> <tr><td>⑥ 確定拠出年金支払額</td><td>62,916</td></tr> <tr><td>⑦ その他（注1）</td><td>14,687</td></tr> <tr><td>⑧ 退職給付費用</td><td></td></tr> <tr><td> (①+②+③+④+⑤+⑥+⑦)（注2）</td><td>257,598</td></tr> </table> （注1）その他の金額は、主に当社への出向者分の退職給付費用であります。 （注2）当社からの出向者分の退職給付費用は、上記金額に含まれておりません。	① 勤務費用	175,146	② 利息費用	5,248	③ 期待運用収益	—	④ 過去勤務債務の費用処理額	△4,990	⑤ 数理計算上の差異の費用処理額	4,591	⑥ 確定拠出年金支払額	62,916	⑦ その他（注1）	14,687	⑧ 退職給付費用		(①+②+③+④+⑤+⑥+⑦)（注2）	257,598	3. 退職給付費用に関する事項 (千円) <table> <tr><td>① 勤務費用</td><td>188,445</td></tr> <tr><td>② 利息費用</td><td>8,387</td></tr> <tr><td>③ 期待運用収益</td><td>△8,294</td></tr> <tr><td>④ 過去勤務債務の費用処理額</td><td>△5,301</td></tr> <tr><td>⑤ 数理計算上の差異の費用処理額</td><td>4,784</td></tr> <tr><td>⑥ 確定拠出年金支払額</td><td>71,320</td></tr> <tr><td>⑦ その他（注1）</td><td>17,192</td></tr> <tr><td>⑧ 退職給付費用</td><td></td></tr> <tr><td> (①+②+③+④+⑤+⑥+⑦)（注2）</td><td>276,533</td></tr> </table> （注1）その他の金額は、主に当社への出向者分の退職給付費用であります。 （注2）当社からの出向者分の退職給付費用は、上記金額に含まれておりません。	① 勤務費用	188,445	② 利息費用	8,387	③ 期待運用収益	△8,294	④ 過去勤務債務の費用処理額	△5,301	⑤ 数理計算上の差異の費用処理額	4,784	⑥ 確定拠出年金支払額	71,320	⑦ その他（注1）	17,192	⑧ 退職給付費用		(①+②+③+④+⑤+⑥+⑦)（注2）	276,533
① 勤務費用	175,146																																				
② 利息費用	5,248																																				
③ 期待運用収益	—																																				
④ 過去勤務債務の費用処理額	△4,990																																				
⑤ 数理計算上の差異の費用処理額	4,591																																				
⑥ 確定拠出年金支払額	62,916																																				
⑦ その他（注1）	14,687																																				
⑧ 退職給付費用																																					
(①+②+③+④+⑤+⑥+⑦)（注2）	257,598																																				
① 勤務費用	188,445																																				
② 利息費用	8,387																																				
③ 期待運用収益	△8,294																																				
④ 過去勤務債務の費用処理額	△5,301																																				
⑤ 数理計算上の差異の費用処理額	4,784																																				
⑥ 確定拠出年金支払額	71,320																																				
⑦ その他（注1）	17,192																																				
⑧ 退職給付費用																																					
(①+②+③+④+⑤+⑥+⑦)（注2）	276,533																																				
4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 <table> <tr> <td>① 退職給付見込額の期間配分方法</td><td>期間定額方式</td></tr> <tr> <td>② 割引率</td><td>1.75%</td></tr> <tr> <td>③ 過去勤務債務の額の処理年数</td><td>8年</td></tr> </table> （発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。） <table> <tr> <td>④ 数理計算上の差異の処理年数</td><td>8年</td></tr> </table> （発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、それぞれ発生した翌事業年度から費用処理することとしております。）	① 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額方式	② 割引率	1.75%	③ 過去勤務債務の額の処理年数	8年	④ 数理計算上の差異の処理年数	8年	4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 <table> <tr> <td>① 退職給付見込額の期間配分方法</td><td>期間定額方式</td></tr> <tr> <td>② 割引率</td><td></td></tr> <tr> <td> 平成22年4月1日から平成22年6月30日まで</td><td>1.75%</td></tr> <tr> <td> 平成22年7月1日から平成23年3月31日まで</td><td>1.60%</td></tr> <tr> <td>③ 過去勤務債務の額の処理年数</td><td>8年</td></tr> </table> （発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。） <table> <tr> <td>④ 数理計算上の差異の処理年数</td><td>8年</td></tr> </table> （発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、それぞれ発生した翌事業年度から費用処理することとしております。）	① 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額方式	② 割引率		平成22年4月1日から平成22年6月30日まで	1.75%	平成22年7月1日から平成23年3月31日まで	1.60%	③ 過去勤務債務の額の処理年数	8年	④ 数理計算上の差異の処理年数	8年																
① 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額方式																																				
② 割引率	1.75%																																				
③ 過去勤務債務の額の処理年数	8年																																				
④ 数理計算上の差異の処理年数	8年																																				
① 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額方式																																				
② 割引率																																					
平成22年4月1日から平成22年6月30日まで	1.75%																																				
平成22年7月1日から平成23年3月31日まで	1.60%																																				
③ 過去勤務債務の額の処理年数	8年																																				
④ 数理計算上の差異の処理年数	8年																																				

（税効果会計関係）

第20期 (平成22年3月31日)	第21期 (平成23年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
(流動)	(流動)
繰延税金資産 (千円)	繰延税金資産 (千円)
未払費用 24,704	未払費用 22,399
賞与引当金 201,224	賞与引当金 180,122
繰越欠損金 201,624	事務所賃貸借契約引当金 45,153
その他 12,154	繰越欠損金 115,152
繰延税金資産小計 439,707	その他 17,334
評価性引当額 △7,278	繰延税金資産小計 380,162
繰延税金資産合計 432,428	評価性引当額 △7,379
繰延税金負債	繰延税金資産合計 372,782
未収事業税 17,463	繰延税金資産の純額 372,782
繰延税金資産の純額 414,964	
(固定)	(固定)
繰延税金資産 (千円)	繰延税金資産 (千円)
賞与引当金 359,925	賞与引当金 175,841
役員賞与引当金 34,686	役員賞与引当金 29,567
退職給付引当金 181,958	事務所賃貸借契約引当金 89,910
その他 7,391	繰越欠損金 58,341
繰延税金資産小計 583,963	その他 21,913
評価性引当額 △6,630	繰延税金資産小計 375,573
繰延税金資産合計 577,332	評価性引当額 △6,630
繰延税金負債	繰延税金資産合計 368,942
その他有価証券評価差額金 14,463	繰延税金負債
繰延税金資産の純額 562,869	その他有価証券評価差額金 32,001
	繰延税金資産の純額 336,941

第20期 (平成22年3月31日)	第21期 (平成23年3月31日)
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
法定実効税率 40.7%	法定実効税率 40.7%
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 38.7%	交際費等永久に損金に算入されない項目 33.7%
その他 △1.0%	その他 4.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率 78.4%	税効果会計適用後の法人税等の負担率 78.9%

(セグメント情報等)

関連情報

第21期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. サービスごとの情報

(単位：千円)

	投資信託委託業務	投資一任及び投資助言業務	その他	合計
外部顧客への売上高	11,929,984	6,482,687	1,083,760	19,496,432

2. 地域ごとの情報

営業収益

(単位：千円)

日本	その他	合計
16,332,114	3,164,318	19,496,432

(注) 営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(追加情報)

第21期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

当事業年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

（関連当事者情報）

第20期（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

1. 関連当事者との取引

兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
同一の親会社を持つ会社	JPMorgan Asset Management (UK) Limited	125 London Wall, London, EC2Y 5AJ, England	24百万ポンド	金融業	なし	海外または国内における投資の助言または一任	調査費	2,199,785	未払費用	943,282
同一の親会社を持つ会社	JF Asset Management Limited	21/F Chater House, 8 Connaught Road, Central, HK	60百万香港ドル	金融業	なし	海外または国内における投資の助言または一任 役員の兼任	投資の助言・一任の受任	940,650	未収収益	205,555

（注1）取引金額および期末残高には、消費税等は含まれておりません。

（注2）取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1)調査費に関しては、運用の再委託の一般的な手数料率を勘案し、協議の上、再委託契約を結んで行っております。
- (2)投資の助言・一任の受任に関しては、一般的な手数料率を勘案し、協議の上、受任契約を結んで行っております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

J Pモルガン・アセット・マネジメント（アジア）インク（非上場）

第21期（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

1. 関連当事者との取引

兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
同一の親会社を持つ会社	JPMorgan Asset Management (UK) Limited	125 London Wall, London, EC2Y 5AJ, England	24百万ポンド	金融業	なし	海外または国内における投資の助言または一任	調査費	2,846,232	未払費用	740,851
同一の親会社を持つ会社	JF Asset Management Limited	21/F Chater House, 8 Connaught Road, Central, HK	60百万香港ドル	金融業	なし	海外または国内における投資の助言または一任 役員の兼任	調査費	685,171	未払費用	188,471

（注1）取引金額および期末残高には、消費税等は含まれておりません。

（注2）取引条件及び取引条件の決定方針等

調査費に関しては、運用の再委託の一般的な手数料率を勘案し、協議の上、再委託契約を結んで行っております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

J Pモルガン・アセット・マネジメント（アジア）インク（非上場）

（１株当たり情報）

第20期 (自平成21年４月１日 至平成22年３月31日)		第21期 (自平成22年４月１日 至平成23年３月31日)	
1株当たり純資産額	207,300円59銭	1株当たり純資産額	209,122円08銭
1株当たり当期純利益	1,530円06銭	1株当たり当期純利益	1,367円16銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
1株当たりの当期純利益の算定上の基礎		1株当たりの当期純利益の算定上の基礎	
損益計算書上の当期純利益	86,088千円	損益計算書上の当期純利益	76,923千円
普通株主に帰属しない金額	—	普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る当期純利益	86,088千円	普通株式に係る当期純利益	76,923千円
普通株式の期中平均株式数	56,265株	普通株式の期中平均株式数	56,265株

[次へ](#)

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

		第22期中間会計期間末 (平成23年9月30日)		
資産の部				
区分	注記 番号	内訳	金額	構成比
		(千円)	(千円)	(%)
流動資産				
現金及び預金			3,081,546	
有価証券			6,206,530	
前払費用			55,959	
未収入金			149,858	
未収委託者報酬			1,358,335	
未収収益			2,163,674	
繰延税金資産			494,050	
その他			109,324	
流動資産計			13,619,281	85.0
固定資産				
投資その他の資産			2,399,762	
投資有価証券		1,979,500		
敷金保証金		39,682		
繰延税金資産		347,460		
その他		33,119		
固定資産計			2,399,762	15.0
資産合計			16,019,043	100.0

		第22期中間会計期間末 (平成23年 9 月30日)		
負債の部				
区分	注記 番号	内 訳	金 額	構 成 比
		(千円)	(千円)	(%)
流動負債				
預り金			84,459	
未払金			1,653,909	
未払収益分配金		1,430		
未払償還金		1,186		
未払手数料		522,231		
その他未払金	※ 1	1,129,060		
未払費用			966,772	
未払法人税等			23,362	
賞与引当金			745,546	
事務所賃貸借契約引当金			123,877	
その他			7,956	
流動負債計			3,605,883	22.5
固定負債				
賞与引当金			517,071	
役員賞与引当金			77,162	
退職給付引当金			29,523	
事務所賃貸借契約引当金			193,670	
固定負債計			817,427	5.1
負債合計			4,423,311	27.6

		第22期中間会計期間末 (平成23年9月30日)		
純資産の部				
区分	注記 番号	内訳	金額	構成比
		(千円)	(千円)	(%)
株主資本				
資本金			2,218,000	
資本剰余金			1,000,000	
資本準備金		1,000,000		
利益剰余金			8,399,163	
利益準備金		33,676		
その他利益剰余金				
繰越利益剰余金		8,365,487		
株主資本計			11,617,163	72.5
評価・換算差額等				
その他有価証券評価差額金			△ 21,431	
評価・換算差額等計			△ 21,431	△ 0.1
純資産合計			11,595,731	72.4
負債・純資産合計			16,019,043	100.0

(2) 中間損益計算書

		第22期中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)		
区分	注記 番号	内訳	金額	百分比
		(千円)	(千円)	(%)
営業収益				
委託者報酬			4,449,903	
運用受託報酬			2,828,078	
その他			836,095	
営業収益計			8,114,077	100.0
営業費用・一般管理費				
営業費用			3,819,879	
支払手数料		1,764,331		
調査費		1,705,048		
その他営業費用		350,500		
一般管理費			4,564,185	
営業費用・一般管理費計			8,384,065	103.3
営業損失			△ 269,987	△ 3.3
営業外収益	※ 1	191,120		
営業外収益計			191,120	2.3
営業外費用	※ 2	49,728		
営業外費用計			49,728	0.6
経常損失			△ 128,595	△ 1.6
特別損失	※ 3	53,158		
特別損失計			53,158	0.7
税引前中間純損失			△ 181,754	△ 2.3
法人税、住民税及び事業税			5,775	0.1
法人税等調整額			△ 85,082	△ 1.1
中間純損失			△ 102,446	△ 1.3

(3) 中間株主資本等変動計算書

(単位：千円)

	第22期中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
株主資本	
資本金	
当期首残高	2,218,000
当中間期末残高	2,218,000
資本剰余金	
資本準備金	
当期首残高	1,000,000
当中間期末残高	1,000,000
利益剰余金	
利益準備金	
当期首残高	33,676
当中間期末残高	33,676
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	
当期首残高	8,467,933
当中間期変動額	
中間純損失	△102,446
当中間期変動額合計	△102,446
当中間期末残高	8,365,487
株主資本合計	
当期首残高	11,719,609
当中間期変動額	
中間純損失	△102,446
当中間期変動額合計	△102,446
当中間期末残高	11,617,163
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	46,644
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△68,076
当中間期変動額合計	△68,076
当中間期末残高	△21,431
評価・換算差額等合計	
当期首残高	46,644
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△68,076
当中間期変動額合計	△68,076
当中間期末残高	△21,431
純資産合計	
当期首残高	11,766,254
当中間期変動額	
中間純損失	△102,446
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△68,076
当中間期変動額合計	△170,522
当中間期末残高	11,595,731

重要な会計方針

項目	第22期中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
1. 資産の評価基準及び評価方法 2. 引当金の計上基準	(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。 (2) デリバティブ 時価法を採用しております。 (1) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給、及び親会社の運営する株式報酬制度に係る将来の費用負担に備えるため、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。 (2) 役員賞与引当金 役員に対する親会社の運営する株式報酬制度に係る将来の費用負担に備えるため、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員に対する退職給付に備えるため、当中間期末における退職給付債務と年金資産の見込額に基づき退職給付引当金を計上しております。 過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により、発生した事業年度から費用処理しております。 数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分額を、それぞれ発生した翌事業年度から費用処理することとしております。

項目	第22期中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
3. その他中間財務諸表 作成のための基本と なる重要な事項	(4) 事務所賃貸借契約引当金 事業拡充の見込により結んでいた事務所面積拡張の賃貸借契約について第三者へ転貸する計画に変更したことにより、将来契約期間に亘る当該支払賃借料と第三者との転貸借契約から得られる事務所賃料収入の見込額に基づき引当金を計上しております。 (会計上の見積りの変更) 当中間会計期間において、転貸計画が進捗しなかったことにより、転貸の開始予定時期を見直し、引当金の計上額を将来にわたり変更しております。 これにより、当中間会計期間の特別損失が53,158千円増加し、税引前中間純損失が同額増加しております。 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

当中間会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日）を適用しております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

第22期中間会計期間末 (平成23年9月30日)
※1 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他未払金」に含めて表示しております。

（中間損益計算書関係）

第22期中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	
※1 営業外収益のうち主要なもの（千円）	
為替差益	70,762
デリバティブ利益	94,744
※2 営業外費用のうち主要なもの（千円）	
デリバティブ評価損	42,640
※3 特別損失のうち主要なもの（千円）	
事務所賃貸借契約引当金繰入額	53,158

（中間株主資本等変動計算書関係）

第22期中間会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当中間会計期間 増加株式数（株）	当中間会計期間 減少株式数（株）	当中間会計期間末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	56,265	—	—	56,265
合計	56,265	—	—	56,265

（リース取引関係）

第22期中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料は以下のとおりであります。	
1年以内	524,245 千円
1年超	1,810,903 千円
合計	2,335,149 千円

（金融商品関係）

第22期中間会計期間末（平成23年9月30日）

金融商品の時価等に関する事項

- ① 平成23年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、質的重要性の高いデリバティブ取引を除き、金額的重要性が低いと判断するものは次表には含めておりません。

（単位：千円）

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3,081,546	3,081,546	—
(2) 有価証券	6,206,530	6,206,530	—
(3) 未収委託者報酬	1,358,335	1,358,335	—
(4) 未収収益	2,163,674	2,163,674	—
(5) 投資有価証券	1,979,500	1,979,500	—
資産計	14,789,587	14,789,587	—
(1) 未払手数料	522,231	522,231	—
(2) その他未払金	1,129,060	1,129,060	—
(3) 未払費用	966,772	966,772	—
(4) デリバティブ取引	7,956	7,956	—
負債計	2,626,020	2,626,020	—

（注1）金融商品の時価算定方法

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 有価証券、(3) 未収委託者報酬、及び(4) 未収収益

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 投資有価証券

これらは投資信託であり、時価は市場価格に準ずるものとして合理的に算定された価額によっております。

負債

- (1) 未払手数料、(2) その他未払金、及び(3) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) デリバティブ取引

取引を行う取引所における最終の価格によっております。

- ② 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

（有価証券関係）

第22期中間会計期間末（平成23年9月30日）

1. その他有価証券

（単位：千円）

	種類	中間貸借対照表 計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	その他 投資信託	1,524,320	1,465,635	58,685
中間貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	その他 投資信託	455,180	550,000	△ 94,820
合計		1,979,500	2,015,635	△ 36,135

（注）有価証券（中間貸借対照表計上額 6,206,530千円）については預金と同様に扱っており、時価評価をしていないため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

（デリバティブ取引関係）

第22期中間会計期間末（平成23年9月30日）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

株式関連

（単位：千円）

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引	株価指数先物取引 売建	385,944	—	393,900	△ 7,956

（注）時価の算定方法

取引を行う取引所における最終の価格によっております。

（セグメント情報等）

関連情報

第22期中間会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

1. サービスごとの情報

（単位：千円）

	投資信託委託業務	投資一任及び 投資助言業務	その他	合計
外部顧客への売上高	4,449,903	2,828,078	836,095	8,114,077

2. 地域ごとの情報

営業収益

（単位：千円）

日本	その他	合計
6,514,238	1,599,839	8,114,077

（注）営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

（1株当たり情報）

第22期中間会計期間 （自平成23年4月1日 至平成23年9月30日）	
1株当たり純資産額	206,091円38銭
1株当たり中間純損失金額	1,820円78銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 については、1株当たり中間純損失であり、また、 潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
1株当たりの中間純損失の算定上の基礎	
中間損益計算書上の中間純損失	102,446千円
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る中間純損失	102,446千円
普通株式の期中平均株式数	56,265株

独立監査人の監査報告書

平成22年6月23日

J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 大木 一昭
業務執行社員

指定社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているJ Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（※）上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成24年2月8日

J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているJ Fグレーター・チャイナ・アクティブ・オープンの平成23年6月18日から平成23年12月17日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、J Fグレーター・チャイナ・アクティブ・オープンの平成23年12月17日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成23年6月18日から平成23年12月17日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (※) 1. 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成23年6月23日

J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 大木 一昭
業務執行社員

指定社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているJ Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（※）上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成23年12月15日

J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているJ Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第22期事業年度の中間会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社の平成23年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。